

資料 2

保健所事業の取組みについて

本資料の各ページにおける作成について：

① 第 1 回 審議会（8 月開催）にて以下を提示

- ・ 事業名
- ・ 事業の概要
- ・ 第五次総合計画での位置づけ
- ・ 部署名
- ・ 位置づけの考え
- ・ 事業目標
- ・ H 2 8 決算額
- ・ H 2 9 実施状況
- ・ 現状の課題

② 第 2 回 審議会（2 月開催）にて以下を更新

- ・ 事業の振り返り
- ・ 進捗状況
- ・ 次年度への課題

（更新した箇所は太枠で表示しています）

平成 3 0 年 1 月現在

事業名	妊娠から子育てまでの総合的な支援体制整備						
事業の概要	妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な状況に応じて切れ目のない総合的な相談及び支援体制を構築するもの。						
第五次総合計画での位置づけ	第1「こども未来」 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進 －子どもの健やかな成長支援						
部署名	地域健康づくり課						
位置づけ【H30】	新規・現状維持・ 拡大 ・縮小・廃止						
位置づけの考え	妊娠期から出産・育児期までの切れ目のない支援と配慮が必要な子ども・子育て家庭のそれぞれの状況に応じた支援により、喜びや生きがいを感じながら子育てができることを目指す。						
事業目標【H30】	子どもの育てにくさを感じている母親の割合 ・基準値 25.6% (平成27年度値) ・目指す方向性 減少 (*) ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 3em;">{</td> <td>3～6か月児：82.1% ①</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1歳6か月児：78.2% ②</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳児：70.8% ③</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・①②③ともにベースライン ・目指す方向性 増加 	{	3～6か月児：82.1% ①		1歳6か月児：78.2% ②		3歳児：70.8% ③
{	3～6か月児：82.1% ①						
	1歳6か月児：78.2% ②						
	3歳児：70.8% ③						
決算額【H28】	1,504千円						
実施状況【H29】 (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター（柏市妊娠子育て相談センター）の開設を行う。 ・妊娠届出時の保健師等専門職による面談 						

	<p>実施に向けて、母子健康手帳の交付場所を集約する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出書に付随させた「子育てケアプラン様式」により、必要な支援の確認、相談先の紹介を行い、妊婦やその家族の主体的な出産、育児の支援とする。 ・面談を通じて「こころの健康チェック」を行う等、妊娠期からの切れ目のない支援の強化を図る。 ・保健師等の専門職の確保と人材育成。
<p>現状の課題 【H29当初】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの開設のため、関係部署や関係機関との協議や説明が必要。 ・様々な機関が行っている妊娠期から子育て期までの支援に関するワンストップ拠点として、関係機関の取り組みを把握し、情報交換のなかで、連携強化が必要。 ・妊娠期からの切れ目のない支援の充実のため、妊娠届出時における保健師等の専門職による全数面接を実施、個々の状況やニーズに応じたきめ細やかなプランの作成及び支援等を行うことが必要。 ・安定的な支援の充実のため、人材の確保と人材の育成が必要である。
<p>事業の振り返り (H29(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの支援に関するワンストップ拠点として子育て世代包括支援センター(柏市妊娠子育て相談センター)を整備した。 ・妊娠届出等にて、妊婦との全数面談を開始した。
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター(柏市妊娠子育て相談センター)を、4月にウェルネス柏と沼南支所、10月に柏駅前の計3拠

	<p>点を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月より，母子健康手帳の交付場所及び転入時の母子保健サービスの案内窓口を集約。妊娠届出時等の保健師等専門職による面談の全数実施を開始。（※本庁内の母子保健コーナーも母子健康手帳交付場所とし，妊娠届出時の保健師等専門職による面談を実施。）
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁内の母子保健コーナーを，子育て世代包括支援センター（柏市妊娠子育て相談センター）として整備し，センターを増設。 ・ 柏市妊娠子育て相談センター柏駅前の拡充と子育て支援関係部署との連携の強化。 ・ 正規職員，臨時職員専門職の人材育成。

*：柏市母子保健計画に合わせて記載内容を整理したため修正

事業名	子育て情報体制の整備						
事業の概要	地域で子育て家庭が孤立することなく，安心して子育てができるように，多様な子育ての情報提供の機会を確保するもの。						
第五次総合計画での位置づけ	第1「こども未来」 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進 ー子どもの健やかな成長支援						
部署名	地域健康づくり課						
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止						
位置づけの考え	子どもの成長・発達に合わせたタイムリーな情報提供						
事業目標【H30】	<ul style="list-style-type: none"> ・母と子のつどい：実参加者数の増加（目標）4,300人 ・電子親子手帳サービス：アクティブ率～※登録者の利用率（目標）25% ・今後も柏市で子育てをしたいと希望する親の割合（*1） <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">3～6か月児：96.7% ①</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">1歳6か月児：93.0% ②</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">3歳児：91.2% ③</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">①②③ともにベースライン 目指す方向性 増加</p>	{	3～6か月児：96.7% ①	{	1歳6か月児：93.0% ②	{	3歳児：91.2% ③
{	3～6か月児：96.7% ①						
{	1歳6か月児：93.0% ②						
{	3歳児：91.2% ③						
決算額【H28】	3,500千円（母子支援事業）						
実施状況【H29】 （予定を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠・出産包括支援事業「産前産後サポート事業」について ・母子保健コーナー：妊娠届出書の受理，母子健康手帳の交付，保健師等専門職による面接（子育て支援情報の提供，健康相談）を実施。※保健師面接による母子健康手帳交付窓口の周知・啓発を強化。 ・母と子のつどい：市内20地域，毎月開 						

	<p>催。地域のニーズに合わせた運営方法，実施内容の検討を進めていく。（*2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てにこここ電話相談：妊娠期から相談できる窓口として，子育て相談の専用電話として運用。 ● 電子親子手帳サービス：母子健康手帳を補完するサービス。妊娠子育ての記録，予防接種，子育て情報等を提供する。平成28年度より新規事業として開始。（*3）
<p>現状の課題 【H29当初】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健コーナー：産前産後サポート事業として，妊娠期に不安の強い妊婦，支援が必要と思われる妊婦への支援強化が必要である。 ・母と子のつどい：乳児期の支援として，現在の地域ニーズに応じた当事業の運営方法について，早急な見直しが必要である。（*4）
<p>事業の振り返り （H29（予定も含む））</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後サポート事業として，「母子保健コーナー」にて，保健師等専門職による面談を実施。 ・こここダイヤルかしわを産前産後サポート事業に位置づけ，周知強化を図った。
<p>進捗状況 （予定も含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠・出産包括支援事業「産前産後サポート事業」について ・母子保健コーナー：妊娠届出書の受理，母子健康手帳の交付，子育て世代包括支援センター（柏市妊娠子育て相談センター）と同様の面談様式等を活用し，保健師等専門職による面接（子育て支援情報の提供，健康相談）を実施し，支援強化を図っている。 ・子育てにこここ電話相談：子育て世代包括支援センター（柏市妊娠子育て相談セン

	ター)において周知強化されたことに伴い、 妊娠期からの相談が若干増加している。
次年度への課題	・本庁内の母子保健コーナーも、子育て世 代包括支援センター（柏市妊娠子育て相談 センター）とし、拡充させる。

*1：柏市母子保健計画に合わせて記載内容を整理したため追記

*2，*3，*4：柏市母子保健計画に合わせて記載内容を整理したため修正

事業名	乳幼児の健やかな成長支援
事業の概要	親が子どもの健やかな成長・発達を見守ることができるように、関係機関との連携強化による相談支援体制の充実や情報提供等、乳幼児の心身の健やかな成長に向けた取り組みを推進する。
第五次総合計画での位置づけ	第1「こども未来」 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進 ー子どもの健やかな成長支援
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・現状維持・ 拡大 ・縮小・廃止
位置づけの考え	乳幼児の健やかな成長支援のための切れ目のない支援体制を構築する
事業目標【H30】	産後の育児不安等に対し早期に相談支援等の対応をすることで、保護者が安心して子育てができるようにすること、子どもの健全な養育環境の確保を図る。 ・訪問実施率及び面談率の上昇のため、新生児訪問の対象を全家庭とする。(*1) ・乳児家庭全戸訪問事業での面談率68.6%（ベースライン、目指す方向性は増加）(*2) ・新生児訪問の実施率 51.9%（ベースライン、目指す方向性は増加）(*3) ・新生児訪問及び乳児家庭全戸訪問事業にて把握できなかった家庭のフォロー体制の整備をすすめる。
決算額【H28】	15,171千円（母子訪問事業）
実施状況【H29】 （予定を含む）	新生児訪問および乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の統合による新生児期および乳児期の支援強化：平成2

	9年度より新生児訪問は全数訪問とし、里帰り先で新生児訪問を終えた家庭についても、柏市において、乳児家庭全戸訪問事業を実施し、新生児及び乳児期における支援の強化を図る。
現状の課題 【H29当初】	産後は、ホルモンバランスの乱れや、疲れ等により、心身ともに不安定になりやすい。産後うつのアセスメント、虐待予防の視点から、質の高い訪問支援が必要である。指導員等の人員確保及び質の向上を図る。
事業の振り返り (H29(予定も含む))	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問の対象を全出生に拡充。 ・産後うつのアセスメント、虐待予防の視点を含めた訪問支援強化のための人材育成を実施。
進捗状況 (予定も含む)	・新生児訪問の対象を全出生に拡大し、産後の育児不安等に早期に相談支援をすることができている。
次年度への課題	新生児訪問により支援を要するとアセスメントされた家庭に対して、早期支援のため、速やかに、産後ケアや養育支援訪問等につなげる等、関係機関との連携強化を図っていく。

*1：柏市母子保健計画に合わせて記載内容を整理したため修正

*2，*3：柏市母子保健計画に合わせて記載内容を整理したため追記

事業名	要支援家庭への個別支援の充実
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業を活用し, 支援を要する妊婦や家庭を把握する。 ・医療, 福祉等の関係機関や専門職と連携して適切な支援を行う。(家庭訪問, 電話相談, 面接相談, 各種母子保健事業, 関係機関とのケース検討等)
第五次総合計画での位置づけ	<p>第1「こども未来」</p> <p>子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進</p> <p>ー子どもの健やかな成長支援</p>
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	妊娠中や子育て中の配慮が必要な家庭に他機関と連携した適切な支援により, 子どもの健やかな成長発達の促進と共に, 児童虐待の予防, 早期発見・早期対応及び再発防止を行うもの。
事業目標【H30】	<p>児童福祉法の改正に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援家庭の増加に伴い, 継続支援が必要な家庭に対し, こども福祉課等の関係部署や産科・小児科・精神科等医療機関との連携した切れ目のない支援を継続して実施していく。 ・妊娠届出時の保健師等による面談率41.4% (ベースライン, 目指す方向性は増加) (*) ・小児慢性特定疾患児童等自立支援事業について対象者のニーズを把握しながら, 適切な相談支援体制の整備を図っていく。
決算額【H28】	<p>30千円</p> <p>(人材育成のうち, 当該事業の研修謝礼)</p>

<p>実施状況【H29】 (予定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業を活用し、支援を要する妊婦や家庭を把握する。 ・医療、福祉等の関係機関や専門職と連携して適切な支援を行う。関係機関等との更なる連携強化として、医療機関との連絡会議の開催を予定。(平成27年度よりこども福祉課主催で実施) ・職員のスキルアップのための研修やOJTを推進する。 ・産後の支援強化として、助産師による訪問等支援を実施していく。 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施し、相談支援体制の充実を図ると共に、疾病を持つ児童とその家族の交流等の事業を実施している。
<p>現状の課題 【H29当初】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する事例に対応するため、母子保健分野と福祉分野それぞれの役割の明確化及びその連携の強化が必要である。 ・特定妊婦(ハイリスク妊婦)の増加に伴い、医療機関との連絡・調整・情報共有の強化が必要である。 ・困難事例に対応する職員相互の支援体制の整備、スキルアップのための知識や技術の習得の機会を継続的に整備することが重要である。
<p>事業の振り返り (H29(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産婦人科等との連絡会議、関係機関とのケース検討会議を通じて、顔の見える関係を構築し、個別支援ケースの連絡・調整・情報共有の強化を進めている。 ・外部研修の参加や研修会の開催及びケース検討会、スーパーバイズ研修の実施による人材育成の実施。 ・産前産後サポート事業として「妊娠子育て

	<p>てサポート事業」を開始し，継続的な支援を要する家庭に対して，助産師による訪問事業を開始した。</p>
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携強化として，連絡会議，ケース検討会への参加を行っている。 ・職員のスキルアップのため，精神科医師によるスーパーバイズ研修，記録に関する研修等を実施してきた。またケース検討会を通じて，OJTの推進も図っている。 ・妊娠子育てサポート事業（助産師等による訪問等支援）として，出産前後の支援強化を図っている。 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施し，相談支援体制の充実，疾病を持つ児童とその家族の交流等の機会とした。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多重課題，困難事例の増加等，保健分野と福祉分野の連携による支援が必要な事例の増加に対して，引き続き，関係機関等との連携体制の強化を図る。 ・職員のスキルアップのための研修やOJTを継続的に推進し，人材育成を図る。

*：柏市母子保健計画に合わせて記載内容を整理したため追記

事業名	健康的な食習慣に関する啓発・環境整備
事業の概要	生活習慣病の発症を予防するため、食習慣に関する健康増進施策(啓発・環境整備)を推進する。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	生活習慣病の発症及び重症化予防を推進するため、健康的な食に関する知識の普及により、生涯にわたり健康を意識した食生活ができることを目指す。
事業目標【H30】	1 調理師会のシェフを講師に、食生活の課題が多い、20歳代から30歳代を対象に、野菜の摂取増加につながる調理講習会を平成29年度から実施し、実施状況を周知することで食の啓発に繋げる。 は、外食の利用が多い傾向があることから、(*1)市内飲食店等において、野菜を食べる市民が増えることができるよう、野菜を食べよう柏協力店を周知し協力店を増やす。
決算額【H28】	771千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	平成29年度より 1, 2ともに (*2)開始し、周知を行っている。
現状の課題 【H29当初】	関係団体、関係各課の協力が得られるようにする。
事業の振り返り (H29(予定も含む))	①「シェフ'Sキッチン」、②「野菜を食べよう協力店」を開始。 しかし、①については、参加者が少ないこと、②は協力店が少ない状況である。②については、基準の見直しを行うこととした。

<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>「シェフ'Sキッチン」を9月に実施。 調理経験の少ない方を対象に事業を企画したが、参加者は、普段料理をしている調理経験者が6割という結果であったこと、市のホームページ、広報かしわ、柏駅の掲示板、大学、行政機関等様々な場所での周知を試みたが、参加者が少ない状況であった。そのため、事業効果を考え事業を中止する結果となった。</p> <p>「野菜を食べよう協力店」は協力を得るには基準が厳しく、基準の見直しが必要となった。協力店の増加に向け、柏市保健所管内調理師会の調理師を対象にした理事会、研修会でのアンケートの実施や、ユルベルト KASHIWAX 実行委員会代表より意見を伺う機会を設けた。この結果をもとに、基準の見直しを行っている。</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>食生活の課題が多い20歳代、30歳は外食等の利用が多いことから、不足しがちな野菜が食べられる環境づくりが必要であり、「野菜を食べよう協力店」の増加が課題となる。</p>

*1, *2 : 事業を見直し, 「野菜を食べよう協力店」の増加を図るため修正

事業名	運動習慣に関する啓発・環境整備
事業の概要	①運動習慣の定着②身体活動・運動に取り組みやすい環境づくりとして、地域ウォークや地域運動講座などを実施。歩くことのきっかけづくり，継続への働きかけとして，ウォーキングイベント開催やウォーキング世界旅行（パスポート発行）等の展開を図る。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	運動習慣として取り組みやすく，身体活動の指数として歩数の増加が重要となることから，世代や場所を問わず実施可能であるウォーキングを推奨し，今後，市民自身が継続し，運動習慣の無い層においてもウォーキング（歩くこと）に取り組める環境や情報を提供していく。
事業目標【H30】	・地域ウォーキングの実施 ・成人の歩数増へのきっかけとして，ふれあいウォーク等への親子参加数の増加
決算額【H28】	1,097千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	ウォーキングを始めるきっかけと，継続のための活用アイテム「ウォーキングパスポート」を，若い世代にも活用してもらえるよう，内容をリニューアルし，歩くきっかけづくりの媒体として活用。 今後は，歩く環境づくりの整備に取り組む。
現状の課題 【H29当初】	若い世代の運動実施率が低い。 普段の生活の中で，体を動かすことができ

	<p>るような情報提供や環境づくりに取り組む。</p>
<p>事業の振り返り (H29(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手賀沼ふれあいウオーク実施 ・身近な場で運動ができる取り組みの一環として階段ウオークを推進。公共施設及び職域へポスター配布を実施 ・ウオーキングパスポートを配布。近隣センターへ設置し多くの市民が利用しやすいようにした。
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいウオークは実施の効果について、検討し、今後の方向性について検討する ・他課作成のウオーキングマップ等をまとめ、集約して市民へ情報提供を行う
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続したウオーキング推進の実施 ・ふれあいウオークの今後について検討

事業名	喫煙や飲酒による健康影響に関する啓発・環境整備
事業の概要	喫煙や受動喫煙，過度な飲酒に関連した疾病，障害，死亡を減少させるため，喫煙や過度な飲酒が及ぼす健康影響等の正しい知識の普及啓発と，これらの健康被害の防止につながる環境づくりを推進するもの。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	健康課題解消に向け，個人の健康への取り組みを行うと共に，健康被害を防止する環境づくりの推進が重要。 タバコ・飲酒とも成人前からの教育を含め，正しい知識の普及啓発が必須。
事業目標【H30】	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止に関する啓発を継続。より分かりやすい媒体作成と発信。 ・薬剤師会と連携し，禁煙支援に関する情報の周知強化。 ・公共施設における喫煙および啓発等の状況把握をし，課題への対策を検討。
決算額【H28】	638千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設へ敷地内禁煙啓発ポスターを掲示。 ・教育委員会等と連携し，禁煙教育を展開。 ・6月より薬剤師会と連携し，禁煙希望者への禁煙補助剤体験事業を実施。 ・受動喫煙防止の推進として「タバコの煙困りましたカード」を配布。 ・ノースモツ子作戦協議会にて各関係機関

	と連携，情報共有と今後の方針等を検討。
現状の課題 【H29当初】	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公共施設敷地内は禁煙化が実施されているが，現状は2割の施設で喫煙が見られている。施設管理者および市民等への周知啓発の強化が課題。 ・喫煙者減少に向けた禁煙支援対策のあり方の検討が必要。（禁煙補助剤体験の見直し，禁煙に取り組みやすい環境づくり・禁煙支援薬局の周知強化等） ・小中学生に向けた啓発の効果（評価）と実施方法の再検討。
事業の振り返り （H29（予定も含む））	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙補助剤体験を実施。実施後薬剤師よりフォローを実施。利用者は開始当初と比べ減少した。 ・小中学生へタバコに関するアンケート調査を実施。 ・小中学生へのタバコに関する出張講座は継続実施中。 ・受動喫煙防止街頭キャンペーン実施
進捗状況（予定も含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙補助剤体験は利用者が減っていることから，禁煙支援薬局や禁煙外来等を活かした支援についての検討が必要 ・小中学生へのアンケート結果を踏まえていく。
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も引き続き事業を実施。 ・アンケート結果を基に取り組みを検討

事業名	歯・口腔の健康に関する啓発・環境整備
事業の概要	市民が生涯を通じて自分の口で食べることができ、その人らしい生活ができるよう、主体的な歯・口腔の健康づくりに取り組むために、各関係機関と連携し、教育・啓発・相談・指導・環境整備等を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	歯・口腔の健康が保たれることは「よく食べ、よく笑い、よく話す」という生活の質（QOL）の向上や健康寿命の延伸にも大きく寄与している。このことから、教育・啓発・相談・環境整備等を行うことでよりよい口腔内状況を維持できるよう支援する。
事業目標【H30】	・教育・啓発が行なえる新たな場所の開拓
決算額【H28】	12,236千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関や他部署が主催するイベントに参加し、健康づくり啓発を行うことで、無関心層への意識付けにつなげる。 ・柏市民健康づくり推進員が行う地域での健康づくり活動との連携。そのための情報提供の実施。 ・柏歯科医師会が行う地域啓発（健康かむかむ運動）の取り組みについて、意見交換及び情報提供を行う。 ・ホームページやツイッター等を利用し、幅広い世代への教育・啓発を実施。

<p>現状の課題 【H29当初】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年期及び壮年期への教育，啓発機会の充実と無関心層への意識付けを図る。
<p>事業の振り返り (H29(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市民健康づくり推進員研修会において，歯や口に関する情報提供を行い，地域での啓発活動を推進。 ・ 柏歯科医師会における啓発活動（健康かむかむ運動）を支援。 ・ フレイル予防として柏歯科医師会及び福祉活動推進課と連携し啓発を図った。 ・ 成年期及び壮年期への健康教育の強化を図った。
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月に開催した柏市民健康づくり推進員研修会において情報提供を行った歯や口に関する情報，特に「あいうべ体操」を4地域の文化祭等にて実施した。 ・ 柏歯科医師会が展開する身近な地域での啓発活動について情報提供等の支援を行い，生涯学習フェスタやモラージュ柏でのイベント等への参画につながり，多くの市民に対して啓発を実施した。 ・ 若い世代や働く世代への啓発強化を図り，職域等での健康教育につながった。 ・ 6月及び9月，11月に歯や健康増進に関する強化月間にポスターやリーフレットを作成し，啓発強化を図った。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き，成年期及び壮年期への教育，啓発機会の充実と無関心層への意識付けを図る。

事業名	柏市地域・職域連携推進事業の実施
事業の概要	市内の地域保健関係機関，職域保健関係機関，保健医療関係機関による協議会を開催し，地域保健，職域保健相互の健康課題や保健事業に関する情報共有を行い，地域保健，職域保健の連携による保健事業等について検討，実施する。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	職域との連携を通して，働く世代に対する生活習慣病予防，心身の健康増進に向けたアプローチの機会とする。
事業目標【H30】	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに係る地域の社会資源や保健サービスの情報提供の推進 ・事業所での健康づくりの取り組みに関する，事業所間での情報共有の機会の拡大
決算額【H28】	168千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・メール配信による事業所への健康情報の提供 ・柏地域・職域連携推進協議会研修会の実施 ・事業所向け啓発リーフレットのリニューアルを予定
現状の課題 【H29当初】	地域保健，職域保健に係る各機関それぞれが抱える健康課題についての共有を図り，課題解決につながる具体的な連携事業を展開していくことが必要である。
事業の振り返り	・メール配信先の事業所数は24事業所か

<p>(H29(予定も含む))</p>	<p>ら31事業所に増加。健康情報や柏市の保健事業等に関する情報の他、2事業所の健康づくりの取り組みを紹介した。10月には配信先事業所に対しメール配信の内容に関するアンケート調査を実施。事業所の要望等も踏まえ、配信内容の充実を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働衛生週間事前説明会の機会を捉え、階段ウォーク推進のポスターを配布。
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年2月にメンタルヘルスに関する講習会を実施予定。講習会では事業所の取り組みに関する発表も行う。開催及び周知にあたっては、職域関係機関の協力も得ながら実施。 ・健康情報や相談窓口をまとめたリーフレットを年度内にリニューアルする予定。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メール配信先の事業所の増加及び配信内容の充実。 ・引き続き地域保健、職域保健に係る各機関それぞれが抱える健康課題についての共有を図り、課題解決につながる具体的な連携事業の展開を図る。

事業名	がん検診等の周知及び受診率の向上
事業の概要	各がん検診を従来通り実施及び若い世代への普及啓発活動を重点に実施。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 2-1 健康寿命の延伸 1) 生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	成人健診課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・ 拡大 (*1)・縮小・廃止
位置づけの考え	がんの早期発見とがん予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。
事業目標【H30】	① 乳がん検診，胃がん検診（胃内視鏡検査），大腸がん個別検診（*2）の円滑な運営。 ② 各がん検診受診率50%を目標とする。 ③ がん予防に関する正しい知識の普及啓発活動の実施。
決算額【H28】	301,354千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	・ 乳がん検診，胃がん検診について，国の示すがん予防健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正を受け，改正に沿った検診内容の平成30年度導入に向けて，柏市医師会と協議を進めていく。 ・ 特定の年齢のがん検診未登録者及びがん検診登録者に対して，適切な時期に受診勧奨予定。 ・ 主として若い世代に，がん予防普及啓発活動を実施していく予定。
現状の課題【H29当初】	① 各がん検診登録者数に対する受診率が6割程度であることから，受診勧奨が必要。 ② 受診率向上対策として，新規登録勧奨も必要。

<p>事業の振り返り (H29(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からの乳がん検診の内容変更，胃内視鏡検査の新規導入について，計画に沿って準備を進めることができた。 併せて，大腸がん個別検診の導入も準備を進めている。 ・がん検診未登録者への受診勧奨は，国の実施要綱（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）の変更により対象者の拡大があったことから，昨年度の予定よりも大幅な対象者増となったが，要綱に基づき通知を行った。
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診の検査内容変更及び胃がん検診の内視鏡検査導入については，内部の事務手続きも順調に進んでいる。 ・胃内視鏡検査の導入は具体の準備が進んでおり，2月7日に，従事者研修会を開催予定。 ・がん予防普及啓発活動の一環として，1月に市民公開講座を開催予定。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診，胃内視鏡検査，大腸がん個別検診の円滑な運営。 ・がん検診受診率向上対策として，登録勧奨及び登録者への受診勧奨，啓発活動の継続実施。

* 1 : 受診率向上を目的に，検診精度の向上及び市民にとっての利便性の拡大を図ることで，受診者数の増加を見込むため，修正

* 2 : 大腸がんの個別検診の導入について検討を重ねた結果，方針が決定したため追記

事業名	健康相談
事業の概要	生活習慣病に関する相談は、相談者のニーズに応じて電話相談・来所相談を実施。相談内容により保健師、栄養士、歯科衛生士等専門職が対応し、相談者の健康管理、健康の維持増進、不安軽減等につなげている。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	相談ニーズにより健康相談を実施。 相談内容により保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門性を活かし対応する。
事業目標【H30】	相談者の生活習慣改善等行動変容につながることを目指す。 相談者数の増減をもって事業評価（成果指標）は不適切であり、前年実績値を計画数とする。
決算額【H28】	307千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	相談時、電話・来所等による面談で対応。 来所による相談は、事前に対象者と日程を調整し、随時実施。
現状の課題 【H29当初】	電話相談では、専門職不在でその場での対応困難な場合がある。 事業評価が難しい（相談内容は個別性が高く、単発の相談も多く、結果評価が難しい。助言・説明による相談者の不安軽減を評価指標としている。）
事業の振り返り	・健康相談を電話や面接で受けている。相

(H29(予定も含む))	談内容によって各専門職が対応する
進捗状況 (予定も含む)	・必要に応じて対応。市民の健康増進の一助とする
次年度への課題	・継続して実施

事業名	医療安全相談体制の充実
事業の概要	医療法の規定により医療相談窓口を設置し、患者やその家族から、市内の医療機関における医療に関する相談や苦情等に応じるほか、患者やその家族、医療機関の管理者に対して助言等を行う。
第五次総合計画での位置づけ	施策2-2「健康・サポート」 医療・介護及び支援体制の充実 －安心して医療を受けられるための体制づくり
部署名	総務企画課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	市民が安心して医療を受けられるよう、相談等を受け対応する。
事業目標【H30】	医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上。 適切な事業執行体制を維持する。
決算額【H28】	2,058千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	患者・家族からの医療に関する相談や苦情等に適切かつ迅速に対応し、必要に応じ医療機関へ情報提供、助言等を実施する。
現状の課題 【H29当初】	インターネット等により、相談者や苦情者がすでに多くの情報を有していることもあり、相談員のより一層の高い専門性が求められてきている。
事業の振り返り (H29(予定も含)	相談件数(平成29年4月～12月まで) (延べ数)：357件

む))	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年同期比：同数（増減なし） ・ 主な相談内容（多い順）： <ul style="list-style-type: none"> ① 相談（医療機関紹介・案内） ② 相談（健康や病気） ③ 苦情（医療行為・医療内容）
進捗状況 (予定も含む)	<p>《12月末までの進捗状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解決した件数：296件（82.9%） （※相談者が納得した場合を解決とする） ・ 他センターとの相談の平準化と人材育成を目的に，積極的に研修へ参加している。 ・ 医療安全相談員が受講した研修： <ul style="list-style-type: none"> ① 医療安全支援センター総合支援事業担当者研修（4月，5月） ② 医療安全支援センタースキルアップ研修（7月，10月） ③ 医療安全支援センター実践研修（11月） ④ 医療安全支援センター総合支援事業ジョイントミーティング全国大会（平成30年2月） <p>（※④は今年度中に受講予定の研修）</p>
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情よりも相談を受ける割合が増えており，専門性がより求められている中，研修参加や情報収集，知識の習得に引き続き努め，相談の解決率をより高める。 ・ 相談員が2名体制（各日1名）であることから，引き続き情報共有に努め，相談員により対応内容に差が生じないようにする。

事業名	難病患者及び家族支援体制の整備・充実
事業の概要	『難病の患者に対する医療等に関する法律』に基づき、難病患者のよりよい療養生活のため、難病相談支援として、個別ケース検討、難病支援関係者との連携、訪問相談、医療講演会・医療相談会、訪問指導、窓口相談等を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 医療・介護及び支援体制の充実 －医療的ケアが必要な患者や家族等への支援
部署名	保健予防課
位置づけ【H30】	新規・現状維持・ 拡大 ・縮小・廃止
位置づけの考え	難病相談体制の充実を図り、難病相談関係者や関係機関との連携を密にする。 防災安全課、保健福祉総務課と連携し、要援護者リストの作成に協力する。
事業目標【H30】	保健師、訪問相談員の訪問実件数：100件
決算額【H28】	1,245千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	難病医療講演会・相談会の開催。（各2回予定） 難病新規申請時に全数窓口面接を実施。 保健師及び難病訪問相談員による訪問相談。 （100件見込み。H29年6月末現在で28件訪問実施。） 個別支援を通し、難病相談関係者や関係機関と関係を強化している。また難病患者支援に係る庁内担当者、関係機関担当者等を対象に意見交換会や研修会を開催予定。
現状の課題 【H29当初】	継続支援を要する難病患者の相談体制の構築。難病相談マニュアルの改定。 災害時における要援護者の把握・支援。 難病対策地域協議会の設置に向け、難病患者

	<p>に関わる関係機関とネットワークの構築を図る。</p>
<p>事業の振り返り (H29(予定も含む))</p>	<p>(平成29年12月末までの実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難病医療講演会(患者・家族対象), 患者交流会を各2回開催。参加者数: 210名 ・ 難病医療講演会(医療福祉関係者対象)を1月に実施予定。 ・ 難病患者支援検討会の実施(1回/月) ・ 指定難病新規申請時の面接 ・ 訪問相談(保健師等) 36件 訪問相談(難病訪問相談員) 43件 ・ ALS, 人工呼吸器装着者への療養状況確認(災害対策状況を含む) ・ 難病患者訪問相談員連絡会(研修を含む) 2回実施(1月に第3回を実施予定) ・ 指定難病更新申請時にアンケート調査を実施(患者の療養状況, 災害対策の確認) ・ 訪問看護ステーションを対象としたアンケート調査を実施
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病患者の相談体制としては, 指定難病新規申請時の全数面接, 難病患者支援検討会の定期的な実施により, 支援が必要な患者への適切な支援につながり, 相談体制が整備できた。保健師等の支援から7名の患者について難病患者訪問相談員の継続訪問につなげた。 ・ 年度内に難病相談マニュアルの改定予定。 ・ 今年度実施した各アンケート結果を基に, 各患者への支援や災害対策を含む難病相談事業の検討を行う予定。 ・ 各関係機関の会議等に参加し, 事業説明を行い患者支援における連携について依頼。ケース会議の参加や同行訪問等, 関係機関

	との連携を図った。
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病対策地域協議会の設置に向け，個別支援等の強化を図り，難病患者に関わる関係機関とのネットワークの構築を推進していく。 ・ 難病患者の災害対策について，患者・家族，支援者の意識を高められるよう，訪問時に指導，情報提供を行う他，研修会等を実施していく。

事業名	健康危機管理体制・対応力の強化
事業の概要	危機管理意識及び対応能力の向上のため、研修会等への参加、定期的な訓練の実施、マニュアルの整備、リスクコミュニケーションの強化、BCPの更新、新型インフルエンザ等対策の体制及び備蓄品の整備更新等を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －健康危機に備えた体制づくり
部署名	保健予防課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	健康危機管理事案に備え、平時より啓発や訓練等を行い職員の意識や対応の向上を図っていく。
事業目標【H30】	計画やマニュアルの作成による対応体制整備、訓練や研修等の実施・参加による人材育成、中核市保健所との協力支援体制の構築、国・県との情報共有・連携
決算額【H28】	1,079千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練の実施（防護服着脱訓練、緊急メール配信訓練、他市との伝達訓練等） ・新型インフルエンザ等の特定接種体制の整備 ・熱中症等の健康危機管理事案の啓発
現状の課題 【H29当初】	市職員の専門的判断能力の向上等の体制強化
事業の振り返り	各種訓練等の実施、体制整備

<p>(H29(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防護服着脱訓練 1回(4月) ・緊急メール配信訓練 2回(5月, 12月) ・他市との伝達訓練 1回(11月) ・新型インフルエンザ等の特定接種体制の整備(国システムへの登録, 研修参加) ・熱中症対策検討会議の実施 2回(5月, 12月) ・熱中症啓発(5月~10月)
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>上記「事業の振り返り」どおり, 当初の予定に沿って事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月に担当内で感染症発生時の机上訓練を実施予定。 ・3月に保健所内における緊急事案に対応するための体制整備の準備を行なう。
<p>次年度への課題</p>	<p>新型インフルエンザ等の感染症発生時における保健所職員の体制確認及び整備。</p>

事業名	薬事毒劇物指導の強化
事業の概要	医薬品，毒物劇物等による健康被害の発生・拡大を防止し，医薬品や医療機器に対する信頼性の確保を通して，市民の安全・安心と健康の維持増進を図るため，薬局等への立入検査や，薬物乱用防止に係る啓発活動を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －健康危機に備えた体制づくり
部署名	総務企画課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	市民の健康被害が発生しないよう，監視指導等を行う。
事業目標【H30】	医薬品，毒物劇物等による健康被害が発生，拡大することがないように，適正な事業執行体制を維持する。 立入検査については，3年間で市内すべての対象施設に対し実施する。
決算額【H28】	230千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	薬局・店舗販売業・卸売販売業（合計施設数233）に対して，目標値を80とした。 （H29.4.1現在） H28年度は100件監視し，達成率125%であった。 毒物劇物販売業（施設数115）は目標値33とした。（H29.4.1現在） 平成28年度は35件監視し，達成率106%であった。
現状の課題 【H29当初】	法改正により，許可・届出数が増加し，事務作業が多くなったため監視を行う時間が少なくなっている。

	<p>昨年度途中より，健康サポート薬局の監視が追加されたことから，さらに業務量の増加が見込まれる。</p>
<p>事業の振り返り (H29(予定も含む))</p>	<p>監視件数(平成29年4月～12月まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局，医薬品販売業：99件 <p>前年同期比：14件増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毒物劇物販売業：24件 <p>前年同期比：2件増</p>
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>《12月までの進捗状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局等の許可において医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律の基準に適合することを確認するとともに，定期的な監視指導を行った。また，違反が疑われる施設への監視指導を行ったことから，前年同期と比べると件数が増加している。引き続き，計画的に監視指導を実施していく。 ・毒物劇物販売業の登録において，毒物及び劇物取締法の基準に適合することを確認するとともに，定期的な監視指導を行った。引き続き，計画的に監視指導を実施していく。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ計画的に監視指導を実施し，達成率の向上を目指す。 ・法改正等が生じた際に，薬局，店舗販売業等に周知，指導等を行い，違反件数の減少に繋げる。

事業名	健康危機における心のケア及び支援体制の整備
事業の概要	精神科医師及び精神保健福祉士・保健師等によるこころの健康相談を実施。市民に対し、ストレスについての出前講座や講演会等を実施。研修等にて最新技術や情報収集を行い、担当職員のスキルアップを図り、関係機関や庁内職員むけに相談対応能力向上の研修を開催する。また「保健所震災対応マニュアル」に基づき、要配慮者のデータ整備を行い、発生時に被災者のメンタル面での支援を行う体制を整備する。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －健康危機に備えた体制づくり
部署名	保健予防課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	心のケア及び支援体制を整備し、市民の健康不安の軽減を図る。
事業目標【H30】	精神保健福祉に関する市民講座・ボランティア講座の人数：500人 精神科医師及び精神保健福祉士等による相談件数：8,000件 要配慮者のデータ更新 被災者メンタル支援の対応マニュアル運用
決算額【H28】	2,029千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	精神科医師及び精神保健福祉士・保健師等によるこころの健康相談実施。出前講座・講演会・ボランティア講座実施予定。精神保健福祉担当者連絡会議実施予定。要配慮者のデータ整備。被災者メンタル支援の対応マニュアル作成。

<p>現状の課題 【H29当初】</p>	<p>事案発生時におけるより迅速な対応を図るための関係機関等との連携体制の構築や、要配慮者のデータ整備方法について検討する必要がある。</p>
<p>事業の振り返り (H29(予定も含む))</p>	<p>平常時からの市民の不安軽減を図るため、精神科医師及び精神保健福祉士・保健師等によるこころの健康相談・講演会・ボランティア講座を実施し、精神保健福祉担当者連絡会議を実施予定。</p> <p>「柏市保健所精神保健福祉担当震災対応マニュアル」作成、市内精神科医療機関に災害時の精神科医療体制についてのアンケート実施、要配慮者のデータ整備検討等災害時の体制整備を図った。最新技術取得や情報収集のため、災害時における支援者のメンタルケア研修受講を予定している。</p>
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>精神科医師及び精神保健福祉士・保健師等によるこころの健康相談：電話相談5766件、来所相談695件、訪問581件。出前講座：参加人数367人。(以上H29年12月末現在)</p> <p>市民講座参加87人。ボランティア講座参加18人。H30年3月精神保健福祉担当者連絡会議実施予定。</p> <p>H29年6月「柏市保健所精神保健福祉担当震災対応マニュアル」作成、H29年9月災害時精神科医療体制アンケート実施、要配慮者のデータ整備検討を実施した。H30年2月に災害時における支援者のメンタルケア研修受講を予定。</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>関係機関等との連携体制強化や、要配慮者のデータ整備をしていく。</p>

事業名	衛生検査能力の向上
事業の概要	市の事業に基づく行政検査及び市民等からの依頼検査を実施することとし、健康危機管理事案の発生時には、原因究明するための検査を行い、食中毒・感染症のまん延を防ぐ。 これらの検査の質を保証し、検査結果の信頼性を確保するため、衛生検査能力の向上を図る。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －健康危機に備えた体制づくり
部署名	衛生検査課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	衛生検査を通じて市民の健康保持及び公衆衛生の向上・増進に寄与する。
事業目標【H30】	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理事案の発生時に、便や食材等の検査を迅速に実施することで、食中毒・感染症等のまん延を防止する。 ・他課が主体の事業に係る検査については、その事業の効果的な実施に向け、事業主体課と連携し適切に検査を実施する。 ・腸内細菌検査及び水質検査については、関係者に対し必要な情報を適切に提供し、検査の円滑な実施に努める。 ・検査の質を保証し、検査結果の信頼性を確保するため、内部精度管理を実施するとともに、外部精度管理に積極的に参加する。
決算額【H28】	21,194千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	各種衛生検査の実施件数のH29年度計画は、19,000件としている。(食中毒・感染症等の発生に係る検査、食品取扱業者等か

	らの腸内細菌検査,収去食品検査,HIV・肝炎等血液検査,浴槽水検査,飲用井戸の水質検査実施数)
現状の課題 【H29当初】	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイム PCR 装置等の検査機器の更新を計画的に行い,検査精度の維持・向上を図る。 ・保健所内に設置した信頼性確保部門の点検を通し,検査結果のより高い信頼性を確保するよう努める。 ・各要領等について見直しを行い,必要に応じて改定する等の措置を講じる。 ・内部研修等により,各個人が対応できる検査を増やしていくことで,人材育成を行い検査体制の強化を図る。 ・衛生検査行政に係る状況の変化に対応するため,外部研修等に積極的に参加し,新しい知識の習得に努める。 ・外部精度管理に引き続き参加し,必要な情報を収集することで,検査方法の見直しや検討を行い,検査精度の向上を図る。
事業の振り返り (H29(予定も含む))	12月末までの各種衛生検査の実施件数は,13,927件である。
進捗状況 (予定も含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイムPCR装置の更新については,国庫負担金の対象となることから,それに係る申請等の手続きを適切に実施し対応している。その他の機器の更新についても,更新計画に基づき計画的に実施している。 ・保健所内に設置した信頼性確保部門による内部点検及び内部監査については,1月30日及び2月2日に実施予定であり,それらを通して検査の信頼性を確保し推進させ

	<p>るための取組みを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各要領等については関係部署と情報共有を図り，必要に応じて改正等の措置を講じている。 ・研修等については積極的に参加しており，必要な情報は課内で共有化が図られている。また，外部精度管理にも積極的に参加し，必要に応じて検査方法の見直しや検討を行うことで検査精度の向上に努めている。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した検査機器が増えてきていることから，機器の耐用年数及び必要性を考慮した更新計画を策定し，計画的に機器を更新させることで，検査の信頼性の確保に努める。 ・外部研修や外部精度管理に積極的に参加し，必要な情報を収集し検査方法の見直し等を行うことで，検査精度のさらなる向上に向けた取組みを行う。

事業名	食品・環境衛生監視指導体制の充実
事業の概要	飲食，理容所，美容所，公衆浴場及び旅館等に起因する衛生上の危害の発生を防止し食品及びこれら施設の安全性と信頼の確保を図るため，食品営業施設等に対する立入検査（監視指導）を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －食品・環境衛生監視指導体制の充実
部署名	生活衛生課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	市民の健康・安心・安全を守るため，継続して，定期的な立入検査を実施し，良好な公衆衛生水準の確保を行う。
事業目標【H30】	食品営業関係施設への定期監視の実施，監視率45%を目標とする。 良好な公衆衛生水準の確保のため，環境衛生に係る施設数の60%の立入検査を目標値とする。
決算額【H28】	1,320千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	食品営業許可施設に対して，目標値を40%とし，平成29年6月30日現在約8%実施。 環境営業許可施設に対して，目標値を60%とし，平成29年6月30日現在5%実施。
現状の課題 【H29当初】	食品衛生担当において，県内保健所同等の監視率（60%）達成を目指すには，人材，人員の確保が急務である。 環境衛生担当においては，専門職の臨時職員が年度当初に急遽退職したため，人員減となっており，後任の採用が急務となって

	<p>いる。</p> <p>平成28年度包括外部監査の意見にもあるように、2名体制の立入検査実施を原則としているため、人員が不足している現状では監視率の低下が懸念される。</p>
<p>事業の振り返り (H29(予定も含む))</p>	<p>監視率(平成29年12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品営業許認可施設監視率 34% ・環境衛生許認可施設監視率 27%
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>《食品衛生担当》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月末までの進捗状況 既存施設監視件数：1529件 新規施設監視件数：388件 ・1月から3月までに、400件の立入検査を実施見込み。 ・年度末までの監視率見込み41%(2317件/総許可件数5644件) <p>《環境衛生担当》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月末までの進捗状況 1085件中291件立入検査を実施 ・今年度中に新たに74件程立入検査実施予定(年度末監視率34%見込)
<p>次年度への課題</p>	<p>《食品衛生担当》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視をより効率的に行うため、食品営業許可施設並びに食品衛生協会等関係団体との協力体制を構築する。また、食品衛生監視員の資質向上を目的とした、専門研修を計画的に受講させる。 <p>《環境衛生担当》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量増加等により、監視率の目標値への到達が困難となっていることから、今年度、目標値について再検討を行い3年計画

	<p>で実施している。次年度についても本計画に基づき監視を行っていく。また、ホームページ等での情報発信等を強化することにより、監視指導体制の充実を図る。</p>
--	--

事業名	食品・環境衛生検査体制の充実
事業の概要	飲食，公衆浴場及び旅館等に起因する衛生上の危害の発生を防止し食品及びこれら施設の安全性と信頼の確保を図るため，食品営業施設に対する収去検査及び公衆浴場及び旅館等施設に対する浴槽水等の水質検査を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －食品・環境衛生対策の推進
部署名	生活衛生課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	市民の健康・安心・安全を守るため，継続して，定期的な収去検査及び採水検査を実施し，良好な公衆衛生水準の確保を行う。
事業目標【H30】	良好な公衆衛生水準の確保のため，公衆浴場及び旅館等施設数の50%の水質検査を目標値とする。
決算額【H28】	1，442千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	収去検査については，食品衛生監視指導計画に基づいて実施している。平成29年6月30日現在20%実施。 浴槽水等の採水について，全施設の50%を目標値とし，平成29年6月30日現在17%実施。
現状の課題 【H29当初】	ノロウイルスの遺伝子検査等，高度な施設及び技術が要求されるが，人的，予算的措置が不十分である。 営業中の浴槽水の採水は2名で実施しているが，職員の配置状況により，男性職員が多い場合は男湯，女性職員が多い場合は女湯と検査対象が偏る傾向にある。男女のバ

	<p>ランスが取れた配置を行うことにより、検査の偏りを解消することに必要である。</p>
<p>事業の振り返り (H29(予定も含む))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にある食品の製造、販売施設から、市民が喫食し得る食品を月1回以上収去し、食品の安全性の確認検査を行った。収去回数12回(平成29年12月末現在) ・浴槽水等の採水について、全施設の50%を目標値とし、平成29年12月末現在55%実施。
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の収去検査は、年間計画で15回実施予定(1月から3月で3回を予定)で、現時点で達成見込みである。 ・なお、収去検査食品のうち、規格基準を逸脱したものは認めなかったが、事業者に対し衛生指導を行い、改善報告を徴収したものは19件であった(平成29年12月末現在)。 ・5月から11月まで月2回、次の施設の浴槽水等について採水を行った。 公衆浴場及び旅館業施設の浴槽水 11施設(基準不適合施設 3施設) プール施設の採暖槽水 5施設(基準不適合施設 2施設)
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの食品を対象に収去検査を行うことで、市民が喫食する食品の安全性確保を継続して行う。高度な施設及び技術が要求される検査については、その検査方法について検討する必要がある。 ・浴槽水等の水質検査で、水質基準不適合の施設については、今年度水質検査を行わなかった施設に併せて、次年度も継続して浴槽水等の水質検査を実施する。

事業名	食中毒等予防に係る啓発
事業の概要	市内食品関連事業者及び市民に対し，食中毒発生防止のための情報を発信すると共に，食に係る相談，苦情を通じ，食品関連事業者への啓発，改善を促し，安全な食品の製造，流通に努める。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －食品・環境衛生対策の推進
部署名	生活衛生課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	食品由来による体調不良の発生を未然に防ぎ，市民の健康確保に努める。
事業目標【H30】	市内における食中毒の発生を，年間4件以内とする。
決算額【H28】	1,327千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	事業者及び市民向け衛生講習会の実施9件
現状の課題 【H29当初】	本年度は7月20日現在，加熱不十分な食品等の提供，喫食に伴う食中毒の発生がないので，引き続きこの状況を継続できるよう，普及啓発を図ることが求められます。
事業の振り返り (H29(予定も含む))	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒防止パレード：1回（8月） ・相談，苦情件数 相談：93件 苦情：209件 ・衛生教育実施回数：20回 ・食中毒発生件数3件 <p>上記は，いずれも平成29年12月末現在の数値。</p>
進捗状況	・相談，苦情に係る調査，検査，回答は継

<p>(予定も含む)</p>	<p>続案件除き，全て完結。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒の発生状況の詳細 <table border="1" data-bbox="580 255 1331 432"> <thead> <tr> <th data-bbox="580 255 1129 315">食中毒の原因</th> <th data-bbox="1129 255 1331 315">発生件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="580 315 1129 371">カンピロバクター食中毒</td> <td data-bbox="1129 315 1331 371">2件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="580 371 1129 432">アニサキス食中毒</td> <td data-bbox="1129 371 1331 432">1件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生教育は，苦情案件発生時，及び市民からの食品衛生講習会受講要望時に随時対応予定。 	食中毒の原因	発生件数	カンピロバクター食中毒	2件	アニサキス食中毒	1件
食中毒の原因	発生件数						
カンピロバクター食中毒	2件						
アニサキス食中毒	1件						
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒の発生件数及び食品に係る苦情件数を減少させるため，消費者への啓発及び食品関連事業者に対する衛生教育，啓発活動，施設監視を継続的に実施し，事案の発生件数を減少させる。 						

事業名	H A C C P 導入の普及
事業の概要	H A C C P は、食品の調理，製造，提供の各段階で，特に重要な工程の安全性をチェックし，管理していく衛生管理手法で，食品業界における世界標準である。平成 30 年度に全ての食品等事業者で制度化（義務化）の予定があることから，市内食品関連事業者に対し，H A C C P 導入の普及を後押しする。
第五次総合計画での位置づけ	第 6 「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －食品・環境衛生対策の推進
部署名	生活衛生課
位置づけ【H 3 0】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	H A C C P を導入する食品関連事業者の増加により，安全な食品の製造，流通を確保する。
事業目標【H 3 0】	H A C C P 導入食品関連事業者数の増加（H 2 9 年度モデル事業等 2 者→H 3 0 年度 5 者へ）
決算額【H 2 8】	5 0 千円
実施状況【H 2 9】 （予定を含む）	市内事業者向け H A C C P 導入推進活動の実施（食品営業施設監視時における事業主旨の解説，導入啓発） 現在導入に向けて動いているモデル事業者等 2 者について，全面的にバックアップを行い導入に繋げる。
現状の課題 【H 2 9 当初】	市民及び食品関連事業者共に，H A C C P に対する認識不足が否めないことから，H A C C P の普及方法の工夫が必要。 H A C C P の指導助言，監視及び導入に至る継続した監視指導のために，食品衛生監

	視員の資質向上が求められている。
事業の振り返り (H29(予定も含む))	<ul style="list-style-type: none"> ・ H A C C P チャレンジセミナー&相談会(柏市開催)にて、市内事業者14者が参加し、H A C C P プラン案の作成を行った。 ・ モデル施設2者について、定期的に施設に立ち入り、会議等に同席し、導入のバックアップを実施。 ・ 対象施設あて、定期監視前に関連資料を郵送し事前のプラン作成を促すとともに、監視当日に作成プランの確認、概要説明等を行い、H A C C P 導入啓発を実施。
進捗状況 (予定も含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル施設2者について、H A C C P プラン案が概ね完成し、1者については年度末に導入予定。
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度実施したモデル施設へのバックアップ手法をもとに、対象施設あて導入啓発を実施予定だが、導入指導に当たっては食品衛生監視員の資質向上及び指導のための十分な時間の確保が必須と考えられる。

事業名	感染症の平常時対策の強化
事業の概要	<p>①早期発見・早期治療によるエイズ・性感染症のまん延防止（HIV等抗体検査・相談事業の実施，肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業）</p> <p>②サーベイランス（感染症発生動向調査事業）</p> <p>③普及啓発（講演会，予防教育の実施，ホームページ・広報等による情報提供・普及啓発事業，キャンペーン等）</p> <p>④患者の在宅療養支援（電話相談・訪問指導等）</p>
第五次総合計画での位置づけ	<p>第6「安全・安心」</p> <p>健康被害の防止と安全の確保</p> <p>－感染症対策の充実・強化</p>
部署名	保健予防課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	<p>感染症の早期発見・早期治療により性感染症等のまん延防止を図る。感染症の発生状況の把握と市民及び関係機関等への啓発により，感染症の発生及び感染拡大を防ぐ。</p>
事業目標【H30】	HIV等抗体検査受検者数 700人
決算額【H28】	918千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	<p>定例の検査及び専門相談等の円滑な実施。</p> <p>青少年に対する性教育の実施や関係機関への研修会の実施。</p> <p>HIV抗体検査等性感染症検査：700件の実施見込み</p> <p>青少年に対する性感染症予防に関する健康講座の実施：8校実施の見込み</p> <p>関係機関への研修会：3回実施の見込み</p>
現状の課題	個別施策層へ対する普及啓発の強化

【H29当初】	
事業の振り返り (H29(予定も含む))	平成29年4月～12月までの実績 ①HIV等抗体検査件数：420件 ②青少年に対する性感染症予防に関する健康講座実施数：管内サポート校2校(受講者合計58名) ③関係機関への研修会等3回 ④街頭キャンペーンの実施 2回
進捗状況 (予定も含む)	《12月までの進捗状況》 ①休日、夜間検査の実施により利便性の高い検査体制を整備した。また、専門相談員による相談体制も整備した。(相談12件) ②<性教育実施状況> 年度初めに少年補導センター職員と巡回し性教育の重要性や当課の事業に関して紹介を行った。性教育の依頼のあった学校に対して実施している。 ③<研修会実施状況> ・生活衛生課と協働にて、4月10日理容講習会(参加者63名)、6月20日美容講習会(参加者60名)を実施し、営業上注意すべき血液による感染症について講義を行った。 ・12月12日に教育機関の管理職を対象に、外部講師による学校現場における性教育の重要性に関する研修会を行った。(参加者53名) ④<キャンペーン実施状況> ・10月28日 開智国際大学の学園祭にて実施(200部配布) ・12月2日 日立グラウンドにて実施(1500部配布)
次年度への課題	・引き続き定例検査及び専門相談等を円滑

	<p>に実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none">・学校現場における性教育の必要性について，学校等の関係機関との共通理解が得られるよう，引き続き他課との連携を図っていく。・街頭キャンペーンに関して，効果的な啓発方法について考察し，次年度以降も引き続き実施していく。
--	--

事業名	感染症拡大防止の迅速かつ適正な実施
事業の概要	<p>①感染症発生時の緊急対応や感染拡大防止（積極的疫学調査や二次感染拡大防止のための保健指導, 接触者健康診断の実施等）</p> <p>②サーベイランス（感染症発生動向調査事業）の結果を市民, 関係機関等へ情報還元することによる感染症予防の普及啓発の実施</p> <p>③感染症予防啓発事業（講演会, 社会福祉法人監査同行による感染症対策の指導等）</p> <p>④防護服着脱訓練・患者搬送訓練等</p> <p>⑤病原体定点における検体の採取・搬送</p>
第五次総合計画での位置づけ	<p>第6「安全・安心」</p> <p>健康被害の防止と安全の確保</p> <p>－感染症対策の充実・強化</p>
部署名	保健予防課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	感染症の発生予防及びまん延防止のため、患者発生時・集団感染発生時に迅速な対応を図る。
事業目標【H30】	・感染症予防啓発事業への参加人数 1,000人
決算額【H28】	2,118千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	患者発生時・集団感染発生時に迅速な対応がとれるよう、平常時より関係機関との連携を図る。また、市民や学校、社会福祉施設等に対する感染症予防に関する知識の普及啓発を研修会の実施やホームページ・広報への記事掲載等を通じて、継続的に実施していく。
現状の課題 【H29当初】	感染症発生時に、より迅速な対応を図るための関係機関等との連携体制の構築が必要。

	<p>麻しん・蚊媒介感染症等の海外輸入感染症に関しての、市民や関係機関への情報提供及び啓発活動の推進が求められている。</p>
<p>事業の振り返り (H29(予定も含む))</p>	<p>平成29年4月～12月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施設，乳幼児保育施設等の職員に対する感染症予防対策研修会：4回，延参加人数687名 ・ 社会福祉法人監査同行による感染症対策指導等：3箇所 ・ 防護服着脱訓練（保健所新規採用職員及び異動職員対象）：16名 ・ 蚊媒介感染症に係る連絡会議：2回 ・ 広報，保健所だより，市ホームページ，SNS等への感染症予防等に関する記事掲載
<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会については，担当課主催のものに加え，関係課主催の会議等に併せて啓発の機会を設けられるように調整し，実施した。また，より実践につながるよう具体的な内容となるよう工夫した。 ・ 社会福祉法人監査に同行し，実際の現場を確認しながら，各施設の感染症対策等について確認・指導した。 ・ 感染症の流行時期に併せて，啓発物（リーフレット等）の掲示や関係機関への啓発，及びホームページ等への記事掲載をし，市民及び関係機関等への啓発を行った。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平素からの感染症予防や事案発生時の感染拡大防止策の展開を図ることができるように，引き続き，市民や関係機関等への感染症に関する普及啓発を行う ・ 今年度に引き続き感染症発生時における迅速かつ円滑な対応を図るため，関係機関等との情報共有や連携体制の構築を図る。

事業名	新興・再興感染症対策の整備，強化
事業の概要	①結核患者への適切な医療の提供と支援 ②結核の感染源の追求と拡大防止 ③結核の普及啓発 ④結核の早期発見・早期治療 ⑤高齢者やハイリスク者対策
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －感染症対策の充実・強化
部署名	保健予防課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	結核患者の治療中断や脱落防止，及び喀痰塗抹陽性患者からの社会へのまん延防止を図る。市民や関係機関への結核に関する知識の普及啓発により，結核の早期発見，早期受診・診断を図る。
事業目標【H30】	DOTS（服薬支援）実施率 95%
決算額【H28】	11,806千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	柏市結核患者服薬支援連携会議の実施による関係機関とのネットワークの構築，及びDOTS支援に関するツールの検討及び構築
現状の課題 【H29当初】	患者に合わせた適正な服薬支援によるDOTS実施率の維持・向上。結核の診断から治療終了までの円滑な医療の提供及び患者支援のための連携体制の構築・強化が必要。
事業の振り返り （H29（予定も含む））	○柏市結核患者服薬支援連携会議（計2回） 第6回 7/31 内容：結核集団発生事例検討 第7回 2月（予定） 内容：コホート検討

<p>進捗状況 (予定も含む)</p>	<p>○平成29年DOTS実施率（見込み） 97%</p> <p>DOTS実施率の向上を目指すにあたり、医療機関と保健所の連携を強化し、DOTS支援をスムーズに行える体制づくりを行うため、以下の取り組みを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核集団発生事例検討を行い、医療機関における早期発見・早期治療が感染拡大防止に特に重要であることの啓発を行った。 ・保健所における結核対策および服薬支援に関する取り組み等を改めて周知し、医療機関DOTSと地域DOTSの切れ目のないサポートが重要であることを確認した。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DOTS支援に関するツールの1つとして服薬支援手帳の改訂に取り組む

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護精神の普及啓発 ・ 動物愛護ボランティアとの連携促進 ・ 収容動物の返還，譲渡の促進
事業の概要	<p>ペットブームを背景に動物に関する様々な問題が生じてきていることから「飼い方・しつけ方教室」や「動物愛護教室」などのイベントを開催し動物愛護思想の普及啓発を図り，動物の適正な飼養を目指す。</p> <p>また動物愛護ボランティアと密に情報を交換し，収容動物の譲渡数の向上につなげる。さらに収容動物情報を様々な方法で発信し，飼主の元へ多くの動物を返還する。</p>
第五次総合計画での位置づけ	<p>第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 一人と動物との共生社会の推進</p>
部署名	動物愛護ふれあいセンター
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	<p>犬猫の飼主や子供たちを対象に，動物愛護思想・適正飼養方法に係る教室を休日に開催し，動物愛護思想の理解と関心を深めるための機会を多くの市民に提供する。</p> <p>また法に明記された「動物が命あるものである」ことに鑑み，返還及び譲渡を積極的に進めることで殺処分頭数を減少させ，救命率を向上させる。</p>
事業目標【H30】	<p>人と動物が幸せに暮らせる地域社会の実現。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼い方・しつけ方教室の開催回数：8回 ・ 動物愛護教室の開催回数：10回 ・ 救命率：犬 90% 猫 65% <p>(救命率：返還＋譲渡／捕獲＋引取＋負傷)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収容動物の殺処分頭数：犬 9頭以下

	猫 100 匹以下
決算額【H28】	7, 475 千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼い方・しつけ方教室：8 回（予定を含む） ・ 動物愛護教室：10 回（予定を含む） ・ 地域猫活動セミナー：1 回（予定） ・ 動物フェスティバル：1 回（予定） ・ 救命率：犬 62.5% <li style="padding-left: 40px;">猫 60.2% （救命率：返還＋譲渡／捕獲＋引取＋負傷） ・ 収容動物の殺処分頭数：犬 1 頭 <li style="padding-left: 40px;">（6 月 30 日現在） 猫 38 匹
現状の課題 【H29 当初】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教室開催情報，譲渡動物情報等の発信，周知方法の見直しが必要です。 ・ 各種教室内容の充実，工夫，改善が求められています。 ・ ボランティアとの連携による幼齢猫対策の検討が必要です。
事業の振り返り (H29 (予定も含む))	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼い方しつけ方教室：7 回（予定を含む） ・ 動物愛護教室：10 回（予定を含む） ・ 地域猫セミナー 1 回（予定） ・ 動物フェスティバル 1 回 ・ わんぱくこども祭りでの愛護教室 2 回 ・ 犬猫譲渡会 2 回 ・ 収容動物の殺処分頭数：犬 3 頭，猫 7 7 匹（平成 29 年 1 2 月 3 1 日現在）
進捗状況 (予定も含む)	<p>（12 月末までの進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼い方しつけ方教室：5 回 <li style="padding-left: 20px;">犬の教室 2 回，猫の教室 2 回，犬猫マッサージ教室 1 回開催 ・ 動物愛護教室：小学校への出張 1 回，センターでの開催 7 回 ・ わんぱくこども祭りでの愛護教室 2 回 ・ 犬猫譲渡会 2 回

	<p>(今年度中に実施予定の事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月と3月に動物愛護教室を各1回開催，2月に犬の飼い方しつけ方教室を2回開催予定
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き休日開庁を利用したイベント開催を実施することで，正しい動物の飼い方及び動物愛護精神の普及啓発を促進する。 ・ 様々な機会をとらえ，積極的に愛護教室を開催する。